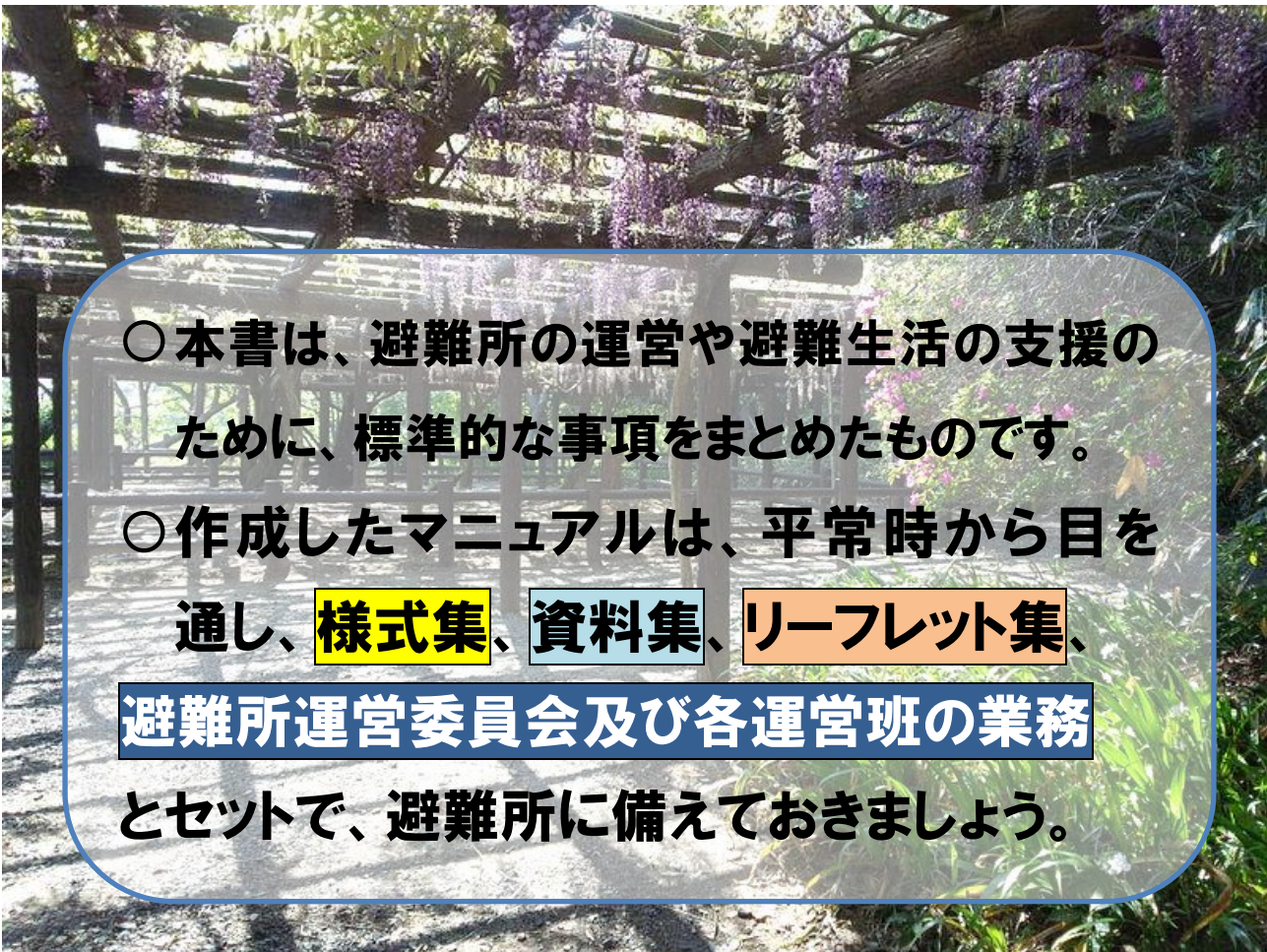


弥富市避難生活支援マニュアル (本編)

- 
- 本書は、避難所の運営や避難生活の支援のために、標準的な事項をまとめたものです。
 - 作成したマニュアルは、平常時から目を通し、**様式集**、**資料集**、**リーフレット集**、**避難所運営委員会及び各運営班の業務**とセットで、避難所に備えておきましょう。

平成 28 年 3 月
(令和 8 年 3 月 改定)
弥富市防災課

はじめに

○本書は、避難生活を支援するために、標準的な事項をまとめたものです。各避難所等で使う際には、地域や避難所等となる施設の実情に合わせて内容を見直し、適宜追加・修正する必要があります。

○本書は、市職員などの行政担当者だけでなく、避難所等となる施設の管理者、町内会や自治会、自主防災組織の役員など、災害時に避難所の運営や避難生活の支援に関わる人々が読みやすいよう、文字サイズを大きく設定しています。

○本編は「避難所運営編」と「在宅避難者等支援施設運営編（在宅・車中泊避難者等支援）」の2冊に分かれています。避難所の運営については「避難所運営編」を、在宅避難者等支援施設の運営については「在宅避難者等支援施設運営編（在宅・車中泊避難者等支援）」をお使いください。

※避難所において、在宅避難者・車中泊避難者等を支援する場合（避難所が在宅避難者等支援施設を兼ねている場合）は本編（避難所運営編）を参照。

避難所とは別に、単独で、在宅避難者等支援施設を設置して、在宅避難者・車中泊避難者等を支援する場合は、本編（在宅避難者等支援施設運営編（在宅・車中泊避難者等支援））を参照。

○本書は、**様式集**、**資料集**、**リーフレット集**、**避難所運営委員会及び各運営班の業務**とセットでお使いください。

○＜本文中の表現について＞

例：**避難所でのルール（様式集 p.4）**

→ 弥富市避難生活支援マニュアル **様式集** 4ページの「避難所でのルール」を参照してください。

例：**保健福祉的視点でのトリアージ（資料集 p.1）**

→ 弥富市避難生活支援マニュアル **資料集** 1ページの「保健福祉的視点でのトリアージ」を参照してください。

例：災害のあとの気持ちの変化(リーフレット集 p.17.18)

→ 弥富市避難生活支援マニュアル リーフレット集 17.18ページの「災害のあとの気持ちの変化」を参照してください。

例：各運営班の業務【別冊】や避難所運営委員会の業務【別冊】

→ 弥富市避難生活支援マニュアル 「各運営班の業務」や「避難所運営委員会の業務」を参照してください。